

(様式 2)

「桐生市犯罪被害者等支援条例（案）」に対する意見提出手続の結果

- 1 意見の募集期間 令和5年11月20日（月）～12月19日（火）
- 2 意見の提出者数 0人
- 3 意見の件数 0件
- 4 担当部課 市民生活部地域づくり課
電話 (0277) 46-1111（内線 317）
ファクシミリ (0277) 48-9009
電子メール chiikizukuri@city.kiryu.jp
- 5 提出された意見の要旨と考慮の結果
意見の提出はありませんでした。